

「持続可能性に配慮した紙の調達基準(案)」に関する御意見

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
1	1	(該当項目の選択肢に含まれていない前文) パーム油や紙の生産・利用が森林減少・劣化の主要なドライバーとなっていることにかんがみ、本調達基準の実施により、SDGs(持続可能な開発目標)や国連気候サミットの森林に関するニューヨーク宣言で掲げられている森林減少ゼロ(ゼロ・デフォorestation)への貢献を目指す。	SDGs(持続可能な開発目標)や国連気候サミットの森林に関するニューヨーク宣言にも掲げられている森林減少ゼロ(ゼロ・デフォorestation)への貢献を、東京2020大会のバーム油、紙、木材など森林に係る製品の調達方針に明記することで、大会後のレガシーとして東京都などの公共調達や民間調達への浸透を図ることにつなげるため。	紙の調達基準において前文を入れることは予定していません。(バーム油の調達基準においては、バーム油の存在やこれを巡る課題等についての国内の関心が非常に低く、啓発面がより重視されるべきとの考えから、調達基準策定の背景や趣旨を前文として特別に記載したものです。)
2	1	全体に賛成	SGEC/PEFC森林認証制度が、紙調達基準を満たしていることと明確にしていることは、評価するが、特に以下の点を指摘しておきたい。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
3	1	調達基準の対象として、 ・飲食品の容器包装(輸送用段ボール含む) を加える。	直接、組織委員会として調達する品目としては、概ね現案で了承できる。しかし、これら直接納入される品目以外に、特に食品・飲料調製製品については運送用箱や、レトルト及び冷凍食品が収納される紙器、飲料用紙パックなどが大量に発生するものと予想されます。また、これらの紙は飲食品を扱うことから、バージンパルプが使用されることが多い。そのため、これらの社会的・環境的負荷が大きくなるようにするため、これらの容器包装などについても、コードの対象として言及したほうが良いものと考えます。 なお、これらの新食品の容器包装については、近年森林認証製品による調達が容易になっており、供給力としては大きな問題はないと思われま	ご意見にあるような、(バックヤードへの)運送用の箱や冷凍食品等の容器・包装まで追加することは、対象品の急激な増加を招くため、本調達基準の運用・管理上難しいと考えています。
4	2	グリーン購入の紙類調達に準じて、使用後にリサイクルできない「トイレトペーパー」「ティッシュペーパー」などは、古紙配合率100%とすべき。	「古紙パルプを、用途や商品の性質等に応じて最大限使用していること。」となっているが、せめてトイレトペーパーやティッシュペーパーなどは古紙パルプ100%と具体的にすべきである。そのほかの製品も、最低限グリーン購入の紙類調達に準じること。	トイレトペーパーなど東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率(トイレトペーパーであれば100%)を求めることを想定しています。
5	2	(1)「古紙パルプを最大限使用する」→少なくとも具体的な数値を設定する。	最大限使用するという文言は基準として具体性を欠きます。また古紙パルプを使用することが持続可能であるとは限りません。再生プロセスを含めたLCAでバージンパルプよりも環境負荷が低くなければ持続可能性の観点から採用することには疑問を感じます。FSCなどの適切な認証を取得していれば、古紙パルプを利用する必要性はないと考えます。	東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率を求めることを想定しています。 ただし、ご意見を踏まえて、古紙の使用がトータルでの環境負荷低減に必ずしもつながらない可能性があることに留意し、また、用途に応じた品質やその時点で調達可能な製品の流通状況等も考慮しながら、個別に判断していきたいと考えています。
6	2	(1) 古紙パルプの再生プロセスについて	古紙パルプを使用するのであれば、特に漂白プロセスについては環境負荷の低い方法を取ることやその内容を具体的に規定すべきであると考えます。	漂白プロセスの環境負荷低減の観点では、東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目について、基本的に同ガイド等と同じ水準の白色度を求めることを想定しています。
7	2	(1) Wastepaper pulp is used as much as possible according to the applications, and properties of products. (Note 1)	As it is described in the text there is a focus on wastepaper pulp by Tokyo 2020. As in Sourcing Code 3. mentioned there should be used certified paper from certified virgin pulp. We suggest that also wastepaper pulp should be from certified sources e.g. PEFC Recycled.	調達基準案においては、資源の有効利用を促進する観点から、古紙パルプを最大限使用することを求めることとしています。
8	2	あえて白色度や塗工量を規制する必要はないのではないか 古紙パルプを最大限使用する必要はない	白色度や塗工量は紙の最終用途によって決められるべきと思う。 古紙パルプが必ずしも環境にいいわけではない (植林木のほうが古紙パルプより環境に良い)	調達基準案においては、資源の有効利用を促進する観点から、古紙パルプを最大限使用することを求めることとしており、また、製造過程での環境負荷低減の観点から、白色度や塗工量の低減を求めています。具体的には、東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率や白色度等を求めることを想定しています。 ただし、ご意見を踏まえて、古紙の使用がトータルでの環境負荷低減に必ずしもつながらない可能性があることに留意し、また、用途に応じた品質やその時点で調達可能な製品の流通状況等も考慮しながら、個別に判断していきたいと考えています。
9	2	古紙配合率と白色度について	都のグリーン購入ガイドの基準に満たないものは基本的に認めるべきでない。古紙配合率はトレベが100%、印刷用紙やコピー用紙は70%以上とする。また、白色度は70%程度以下とする。	東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率や白色度を求めることを想定しています。
10	2	古紙パルプを、用途や商品の性質等に応じて最大限使用していること。例えば、トイレトペーパーやティッシュペーパー、ペーパーナプキン等一度の使用後に廃棄する製品については古紙100%のものを優先する。	一度の使用後に廃棄する紙製品において古紙100%のものを推奨することで、リサイクルの推進、森林減少・劣化の圧力を減らすことにつながるため。	調達基準案においては、資源の有効利用を促進する観点から、古紙パルプを最大限使用することを求めることとしています。一方で、食品衛生等の観点から古紙パルプの使用が望ましくないケースもあり得るところ、用途や商品の性質等に応じて判断する必要があると考えています。
11	2	(1) Wastepaper pulp is to be used exclusively. For all common applications there exist adequate papers made of 100 % recycling fibres. Their benefits for climate and environment protection are so relevant, that no exclusions should be allowed. If nevertheless it is proved – and this has to be documented! – that for special uses no recycling paper is available, only paper made of wood from 100 % FSC certified forests can be allowed. A possible alternative to FSC certified paper – in order to reduce pressure on forests – can be agricultural residue and non-forest fibre sources, if proven e. g. by a LCA that they fulfil all relevant sustainability criteria.		調達基準案においては、資源の有効利用を促進する観点から、古紙パルプを最大限使用することを求めることとしています。一方で、食品衛生等の観点から古紙パルプの使用が望ましくないケースもあり得るところ、用途や商品の性質等に応じて判断する必要があると考えています。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
12	2	Align conditions for sustainability of (2) and Appendix. Utilize Appendix definitions and therefore change text to read: (2) Types of paper mentioned above in Section 1 are required to meet the conditions from (1) to (3) as follows from a perspective of sustainability: (1) Wastepaper pulp is used as much as possible according to the applications, and properties of products. (Note 1) (2) In the case of using pulp other than wastepaper pulp (hereinafter "virgin pulp"), wood and other related materials for virgin pulp (incl. thinned wood, non-wood such as bamboo and reeds, and paper mulberry and paperbush for Japanese paper, and excl. lumbering chips, construction waste, forest scraps, and fiber from waste plants) satisfy the conditions from 1 to 5. 1. Said wood and other related materials have been harvested through legally necessary procedures of the producing country/region. 2. The forest or the related area, in which said wood and other related materials are harvested, has been approved for forest management or other related plans, or the land owner and related parties have a plan or a policy related to management and maintenance of the forest or the related area. 3. Appropriate conservation measures have been taken for harvesting and other activities, in the cases where the forest or the related area has become a habitat for any of rare plants and animals; and in the cases where the forest or the related area has any of important forests and areas to be protected, such as peat lands and valuable natural forests. 4. Free, prior, and informed consent formation system has been secured in the cases related to the rights of indigenous and other local peoples over the forest or the related area in which said wood and other related materials are harvested. 5. Safe and hygiene working conditions are secured through health and safety education and training as well as appropriate safety gears provided for workers who engage in harvesting of said wood and other related materials.	Having consistent conditions for sustainability ensures that certified and uncertified paper is subject to the same conditions. As the conditions in the appendix are more detailed, we suggest to utilize them for (2) as well.	調達基準案2(2)においては、持続可能性の観点からバージンパルプに求められる要件を分かりやすく示した上で、その具体的内容については別紙に示すという形をとっていますので、原案どおりとしたいと考えています。
13	2	It should be added to the condition 4 of (2), that no harvesting is done if it endangers for example sacred or historically significant entities.	The condition is currently too vague and doesn't protect local people enough. There must be concrete procedures in the field of social sustainability.	調達基準案2(2)③において、地域住民の権利を尊重するためのFPICについて規定を設けており、ご意見についてはこれで対処できるものと考えています。
14	2	In addition to 5 conditions of (2), there should be a requirement that harvesting and other functions benefit the local community as much as possible through employing local residents, improving local infrastructure, using local services etc.	This is a part of the economic sustainability: distribution of wealth generated by paper production is an important aspect.	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定したところです。ご意見にあるような経済的側面を軽視しているわけではありませんが、原案どおりとしたいと考えています。
15	2	「④伐採・採取に当たって、先住民族や地域住民の権利が尊重されていること」は、「森林の利用に当たって、先住民族や・・・(以下同文)」にすべき	昨年報告されている先住民族や地域住民との問題事例は、伐採・採取という行為に対して生じるのではなく、そもそもの土地利用に対してのものであるため、「伐採・採取」という行為に限定すべきではない。	ご意見を踏まえた修正を検討します。
16	2	賛成	バージンパルプについて、本項に記載された事項が満たされていることは重要と考えます。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定したところです。
17	2	2(2)③を以下のとおり修正 泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されていること。 →泥炭地や天然林など環境上重要な地域だけでなく二次林も含めたすべての天然林の大規模な転換をしないなど、適切に保全されていること。	SDGs(持続可能な開発目標)や国連気候サミットの森林に関するニューヨーク宣言にも掲げられている森林減少ゼロでは、重要な森林の保全だけでなく、二次林も含めたすべての天然林の転換も含むので、それを基準として示すことが必要。	森林が持続可能な形で利用されていることが重要であり、天然林であるということのみをもって全て開発不可とするよう求める必要はないと考えています。
18	2	Add explicit condition of "no deforestation". Add reference to definitions of High Conservation Value areas and High Carbon Stock Approach methodology. The text should specifically prohibit sourcing of any paper or pulp that is from HCV areas or HCS forests and prohibit sourcing of from any supplier or area that has not had a credible, peer reviewed HCV and HCS assessment conducted	No deforestation is very important issue because it relates to biodiversity, climate change and local needs and SDGs set it as a 2020 target. Both the High Conservation Value and High Carbon Stock Approach provide specific science based and multi-stakeholder developed methodologies for demonstrating and verifying which "ecosystems" and "environmentally important" areas must be maintained or conserved.	本調達基準案においては、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域の適切な保全を求めております。
19	2	Add explicit reference to obtaining Free, Prior and Informed Consent for all developments (though Appendix mentions it regarding the conditions 4 of non-certified paper). PEFC/SGEC 100% certified paper also does not provide adequate assurance that condition 2.2.4 requiring respect of indigenous and local community rights as FPIC. Especially Indonesian PEFC/IFCC should not be accepted since it does not assure compliance with 2.2.4 or In addition to explicitly requiring that community rights to FPIC be verified and upheld, 2.2.4 should require that products sourced for the Olympics are not associated with land conflicts, which are an indicator that rights have not been respected.	PEFC/SGEC certified material does not require FPIC from community. Especially SGEC does not recognize the land rights of indigenous people of AINU. There are hundreds of reported land conflicts in IFCC certified areas.	ご意見を踏まえて、別紙の表現に合わせた修正を検討します。 本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
20	2	Paper must be produced in accordance with international human rights norms not just with reference to national or region specific laws and regulations.	Paper must be produced in compliance with all relevant international, national and local legislation and regulation. National or region specific laws and regulations may not be comprehensive with respect to obligations to uphold human rights, including the recognition of land rights and the rights for Indigenous Peoples. National or region specific laws and regulations may not align with norms outlined by International Labor Organizations with respect to labor rights norms.	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる重要な点を要件として設定しています。なお、ご意見にあるような要素については、調達コード(共通事項)の中で規定しています。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
21	2	2(2)③では不明確なので、環境上重要な森林だけでなく、二次林も含めた一般の天然林破壊のゼロを明記する(これをダッシュ付きの③'と表記します)。	SDGsや国連気候サミットの森林に関するニューヨーク宣言にも掲げられている森林減少阻止では、重要な森林の保全だけでなく、二次林の転換も含むので、それを基準として示すことが必要。森林減少ゼロは、High Carbon Stock Approach(HCSA)で確認する。	森林が持続可能な形で利用されていることが重要であり、天然林であるということのみをもって全て開発不可とするよう求める必要はないと考えています。
22	2	2(2)④では不明確であり、別紙の④に合致させて明確化するために、FPICを明記する(これをダッシュ付き④'と表記します)。	先住民族の権利尊重状況を確認するために、認証紙以外の確認方法で採用しているFPICを基準に明記すべき。	ご意見を踏まえて、別紙の表現に合わせた修正を検討します。
23	2		(3) 二次林や泥炭地については、一律に開発を禁止することは当該国の開発を阻害すると考える。特に泥炭地については現地の実態を十分調査し、保護すべき地域と保全に十分配慮して植林することが可能な地域を厳然と区分し、秩序ある利用を進めるべきと考える。	森林が持続可能な形で利用されていることが重要であり、天然林であるということのみをもって全て開発不可とするよう求める必要はないと考えています。
24	2	(3) 白色度について適切と考えられる数値を具体的に規定するべきであると考えます。	「白色度が過度に高くないこと」では具体性を欠き、基準に適合しているかどうか判断ができません。	東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目について、基本的に同ガイド等と同じ水準の白色度を求めることを想定しています。
25	2	あえて白色度や塗工量を規制する必要はないのではないか	白色度や塗工量は紙の最終用途によって決められるべきと思う。	調達基準案においては、製造過程での環境負荷低減の観点から、白色度や塗工量の低減を求めています。具体的には、東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率や白色度等を求めることを想定しています。
26	2	白色度や塗工量を規制するよりも蛍光染料不使用を規制すべきである。	適正な白色度や塗工量は用途によって決められるべきであるが、蛍光染料はすべての用途で不使用の方が環境面で効果がある。	蛍光染料については、本調達基準で特に定めることは予定していませんが、法令の範囲内であることが当然に必要です。
27	2	白色度や塗工量を規制する必要性に疑問	現時点で国内で通常使用されている範囲であれば認めて良いと思います。	調達基準案においては、製造過程での環境負荷低減の観点から、白色度や塗工量の低減を求めています。具体的には、東京都グリーン購入ガイド等の対象になっている品目については、個々の発注において、基本的に同ガイド等と同じ水準の古紙配合率や白色度等を求めることを想定しています。
28	2	(1) additionally maximise post-consumer content of recycled paper. (2) reduce pressure on forests by preferring agricultural residue and non-forest fibre sources, with sustainability criteria applied. Conditions 1-5 are not sufficient, and must include: no deforestation, no use of high carbon stock forests (which may be secondary forests), not derived from "conflict wood" involved with social conflicts (broader than rights issues, especially re pollution from production facilities), also recognising that legality in some jurisdictions is not an acceptable standard for nature conservation, rights, or conflict.		本調達基準案では、基本的な方向性として、まず古紙パルプの利用を求めた上で、持続可能性が確保されたバージンパルプ(非木材由来のものを含む)を求めています。(非木材パルプのシェアが非常に低いと思われる中でこれを優先すべきとまではしていません。)このほか、本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定しています。
29	2	Add a requirement for traceability to plantation level and independent third party verification of compliance with code.	Checking meeting the conditions set properly, plantation level traceability are required. Also the scope of traceability should be clarified and set to plantation level.	森林認証においても、紙の原料となる木材チップについては、クレジット方式による管理を採用しており、正確に伐採地までさかのぼることを要求することは難しいと考えています。
30	2	Add prevention of pollution like chemical pesticides, burning as conditions.	Pollution issue like chemical pesticides is also mentioned at "vi Prevention of contamination, management of chemicals, and waste disposal/Prevention of contamination, management of chemicals, and waste disposal" of (2)Environment in the first edition of "Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games Sustainable Sourcing Code"	環境汚染については、本調達基準で特に定めることは予定していませんが、調達コード(共通事項)で求めるとおり、法令に則って適切な措置がとられることが必要です。
31	2	The draft code fails to include a criteria for ensuring clean, or climate sensitive, production of paper. Provisions about pollution should be included as a priority and should aim to eliminate toxic waste and discharges by requiring Totally Chlorine Free production of virgin fibre and Process Chlorine Free production of recycled paper. A reduced climate footprint should also be an aim through production processes modified for this purpose, and energy efficiency.		化学物質については、本調達基準で特に定めることは予定していませんが、調達コード(共通事項)で求めるとおり、法令に則って適切に管理されることが必要です。
32	2	The guidelines allow a potential Olympics supplier too many possible exemptions from meeting "best practices" standards for paper procurement.	Whilst it is commendable to recommend that wastepaper pulp (post-consumer recycled content) be utilised "as much as possible", or that certified paper be sought, the sourcing code also provides "opt out" avenues by not mandating 100% post-consumer content, and by including such clauses as "In the event that suppliers need paper without any certification". In order for TOGOC to be setting the standard at the level of "best available practices", these qualifying clauses should be removed and a higher purchasing standard adhered to.	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められることを整理したものです。古紙の配合率など、用途や商品の性質等による制約があり得るものもあり、一律の数値基準などを設けることが難しいところもありますが、適切な運用に努めてまいりたいと考えています。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
33	3	When PEFC/SGEC paper use "controlled sources", PEFC/SGEC certified paper do not meet the conditions set in the draft. So, all PEFC certified products containing "controlled sources" should be prohibited. (note that for other "pure" PEFC certified products from high risk countries such as Indonesia and Malaysia, extra due diligence to assure that products are not linked to human rights violations or loss of HCVs or HCS areas must be undertaken.	"Controlled sources" criteria for PEFC/SGEC do not assure the conditions of 2.(2)#2 management based on mid to long term plan or policy. 2.(2)#3 conservation of ecosystem, environmentally important areas including peat lands and natural forests. 2.(2)#4 respect to the rights of Indigenous and other local community and 2.(2)#5 labor safety and hygiene. The criteria mainly checks legality level of environment, labor and land rights.	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
34	3	PEFC/SGEC認証紙の採用について	国際ルールを守った木材や紙を使用するのは世界の流れになっています。 日々何気なく買っている紙製品ですが、SGECやPEFCのマークの入った商品には様々な会社や人々の地球環境保護への決意が込められています。 日本での普及率はまだ低い状況ですが、これらの商品を優先的に使用することがSGECやPEFCの普及につながり、地球環境を守ることを応援することになります。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
35	3	Move reference to certification to appendix. Change text to read: (3) Types of paper, for which virgin pulp that satisfies the conditions from 1 to 5 of (2) of Section 2 mentioned above is used, is specified in the appendix.	While certified paper from sustainably managed forests is subject to a vast range of sustainability requirements beyond the five conditions for sustainability specified, it may be prudent to consider moving the specifications of certification to the appendix. This would ensure that the specifications as to how to comply with (3) are located in the same place, making the information easier to access.	個別の調達基準の構成として、持続可能性の面で重要な点を要件として設けた上で、これを満たす認証を示すという形で統一していますので、原案どおりとしたいと考えています。
36	3	賛成	森林認証紙の採用を積極的に推進すべきである。FSCとPEFC(SGEC)認証はいずれも国際的に通用している認証ブランドであり、同等に認められるのは当然である。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
37	3	賛成	過去のデータを読んでみたら、世界中7,346件もあり、「各国の森林認証制度を相互承認していく認証プログラム」でもあることを知りました。日本は自分自身の制度を継続しながらも、世界の制度についていったほうが良いと思うからです。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
38	3	In the event that suppliers need paper without any certification above, wood and other related materials, which are raw materials of the virgin pulp, shall be confirmed in terms of the conditions from 1 to 5 above through the procedure designated in the appendix.	We suggest that suppliers should only use certified material to guarantee sustainable origin within the framework of Tokyo 2020. A strongly support of PEFC by Tokyo 2020 would be a consideration of the fact that a vast number of Japanese forest owners are SGEC certified and endorsed by PEFC.	本調達基準案の検討に当たっては、認証ありきではなく、持続可能性の観点から確保すべき要件を設定した上で、それを満たすことを確認するツールとして既存の認証を位置づけるとともに、認証以外の方法についても認めるという方向で議論してきたところです。
39	3	賛成	調達基準案に提示されている森林認証制度については、すべての認証制度が持続可能な紙の調達基準の基準を満たしていると確信する	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
40	3	賛成	FSCとPEFC(SGEC)認証品を積極的に使用すべきだと思う 合法性だけでなく持続可能性も確保でき 古紙パルプよりも環境に良いため	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
41	3	記載内容を支持いたします。	FSC、PEFC(SGEC)の認証紙は、2(2)の①～⑤を満たすバージンパルプを使用していると認識しております。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
42	3	賛成	FSC認証紙の優位性を主張する人もいるがその客観的な根拠はない。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
43	3	FSC、PEFC(SGECを含む)の認証紙を採用することに賛成	FSC、PEFC(SGECを含む)は世界的に普及している認証であり、前回、前々回のオリンピックでもこれら二つの認証が採用されたことから、妥当な案だと思う。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。
44	3	PEFC認証は認めるべきでない	PEFC認証はAPP社が取得できるほど認定基準が甘い。古紙配合率を極力高め、バージンパルプはFSCあるいは国産材(間伐材や残材等)のみとすること	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとします。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
45	3	PEFCが認証制度として認められています、利用しているすべての材料が基準を満たしているとは言えないと思います。認証制度に頼らない強固な基準作りが必要だと思います。	例えば、PEFC認証を得ているインドネシアの企業では同社管理地に土地紛争や泥炭地上の植林地を多数抱えています。認証材として購入可能となってしまうのは問題が多いのではないのでしょうか。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。
46	3	PEFC certifications do not meet appropriate conditions, including conservation of important natural forests, respect of local and community rights, in particular FPIC, respect of labor rights, and cannot even guarantee legality. A reliance on the Clean Wood Act in item 5 is also insufficient as it has loopholes on legality due to lack of conditions on corruption and no defined criteria for risk assessment, as well as relying on voluntary certifications that cannot replace illegal compliance and do not provide transparent traceability. This leaves no assurance of environmentally and socially responsible production		本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。
47	3	PEFC(SGECを含む。)の認証紙は外すべき	業界主導のPEFCやSGECは審査基準が緩く、また審査方法も非常に甘く、持続可能な森林認証としてはFSCに比べて物足りない内容である。例えば、インドネシアでは管理地に土地紛争と泥炭地上の植林地を多数抱えている企業もPEFC認証を得ているため、認証材として購入可能となってしまう。 ( http://www.alterna.co.jp/23869 ) 対象から外すべき	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。
48	3	FSC認証にも問題があることを認識し、周知すべき	FSC認証に対しても、FSC-WatchなどのNGOが2006年以來、一貫して問題点を指摘し続けている( https://fsc-watch.com/about/ )。特に大規模産業植林や原生林の伐採にも認証を与えているのは特に大きな問題である。先日、Greenpeace Internationalが住民の権利保護や森林管理の改善に寄与していないとしてFSCのメンバーシップを更新しない発表をした( https://www.greenpeace.org/international/press-release/15589/greenpeace-international-to-not-renew-fsc-membership/ )。FoE英国もFSCは推奨しないとするなど、大手NGOもFSCから距離を置いている( http://www.fsc-watch.org/archives/2008/09/22/Friends_of_the_Earth )。ただし、上記NGOは、PEFCその他の代替案となる認証はさらに悪いと指摘している。認証としては、FSCが一番ましであるが、すべての紙は古紙、再生紙で賄うことを推奨する。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。
49	3	(CoC認証が連続した)認証紙により供給される場合、最終納入物について認証マークの記載に努める。	注3により、CoCのつながった認証紙の供給について言及いただけたことに感謝します。さらに踏み込んで、できるだけ最終納入物については製品そのものや製品パッケージに認証マークを記載いただければ、組織委員会としての努力が一般国民に対し見えるかすると同時に、組織委員会が新しく掲げた社会や環境に対する配慮の努力を、森林認証を通じて広く国民に周知することができるものと考えられます。	表示については、大会エンブレム等との関係なども考慮し、使用場面等に応じて個別に判断する必要がありますので、調達基準においては言及しないこととしています。
50	3	FSC、PEFC(SGECを含む。)の認証紙が認められる。 →FSC、PEFC(SGECを含む。)の認証紙が原則、認められる。ただし、PEFC(SGECを含む。)認証紙では、上記2(2)③④について、PEFC管理材について2(2)②～⑤について別紙①～⑤に従って第三者確認が実施されなければならない。	認証制度は本基準で求める内容を確認するためのツールとして活用することにとどめる。認証された製品でも本基準で求める持続可能性を担保するには不十分と判断すべきものがある場合がある。例えば、認証に値しない行為が認証製品のサプライチェーン上で起きているケースや、非認証原料において本基準で求める持続可能性項目を満たさないものの使用が仕組み上認められているケースがある。リスク低減の取り組みを求める規定(本基準5)との関連からも、「原則」であることは当然と思われる。また、PEFCについては認証原料については2(2)③と④を満たさず、認証製品に混入できる管理材については②～⑤を満たしていない。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。 また、FSC、PEFCのいずれにおいても、認証の付与について具体的な根拠とともに苦情が申し立てられた場合に、これを適切に処理する仕組みを有していると承知しています。
51	3	これらの認証紙以外を必要とする場合は、(中略)別紙に従って①～⑤に関する確認が実施されなければならない。 →①～⑤について別紙に従って第三者確認が実施されなければならない。	認証と同等レベルを求めるには第三者による確認が必要である。	別紙においては、竹や和紙の原材料も想定した現実的な手法として、製紙事業者等が説明責任の観点から合理的な方法で①～⑤について確認(二者監査)することを求めています。
52	3	賛成	持続可能性を満たす観点から、FSCやPEFC(SGEC含む)の認証紙の使用が奨励されるべきでしょう。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。
53	3	2020年開催予定の東京五輪における紙の調達方針について、PEFC採用に賛同する。	世界の認証林の2/3はPEFC認証林であり、現在19,800社を超える企業や団体がPEFC-CoC認証を取得しており、十分に信頼性が担保されていると考えるから。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したとこ ろです。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
54	3	Products certified by PEFC and SGEC, IFCC and other PEFC recognized standards may contain "controlled sources." PEFC controlled sources do not require that "environmentally important areas including peatlands" are conserved (2.2.3) or require that "rights of indigenous or other local people are respected." Therefore PEFC certification cannot assure that conditions listed under point 2 of the code are met. This means that point 3 of the code should not be included as an assurance that the code is being met.	PEFC certified paper does not verify for the Olympic sourcing code conditions because PEFC certified products allow "controlled sources" and these do not require that human rights are respected or that HCV or other environmentally important areas are conserved. Further, "controlled sources", which is non-certified material, for PEFC paper does not cover even most of the current conditions of #2, #3 and #4 at least..	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
55	3	FSC、PEFC(SGECを含む。)の認証紙が認められる。 →「FSCの認証紙が原則、認められる。」と変更。よってPEFC(SGECを含む)は原則認めない。PEFC認証紙が管理材を含む場合は、別紙に従って管理材の第三者確認を求める。管理材を含まないPEFC認証材100%の場合は、③'で二次林の転換を行わない森林破壊ゼロの確認と、④'のFPICの第三者確認を得ることを条件とする(よって、SGECの北海道産認証材は、FPICの追加確認が必要)。	認証制度は本基準で求める内容を確認するためのツールとして活用することと定める。認証された製品でも本基準で求める持続可能性を担保するには不十分と判断すべきものがある場合がある。例えば、認証に値しない行為が認証製品のサプライチェーン上で起きているケースや、非認証原料において本基準で求める持続可能性項目を満たさないものの使用が仕組み上認められているケースがある。リスク低減の取り組みを求める規定(本基準5)との関連からも、「原則」であることは当然と思われる。PEFC認証紙に利用される非認証材の管理材基準は少なくとも③④の基準を満たしていない。②と⑤も各国の規制状況により満たさない場合も考えられる。PEFC認証基準でも③'の森林減少ゼロと④' FPICは満たしていないので、追加的に確認が必要。特に、北海道地域のSGECは、④を満たしていない。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
56	3	As a procurement policy for all papers going to be used for 2020 Olympic Games, there should be a strong requirements only to use certified timber (i.e PEFC)	Only certified timber (i.e PEFC) can fully guarantee that the forests of origin are managed sustainably and that there is a strong traceability chain from the forests to the end user.	本調達基準の検討に当たっては、認証ありきではなく、持続可能性の観点から確保すべき要件を設定した上で、それを満たすことを確認するツールとして既存の認証を位置づけるとともに、認証以外の方法についても認めるという方向で議論してきたところです。
57	3	The Sustainable sourcing code should remain as written accepting paper from all three scheme namely PEFC, SGEC and FSC	The reason is that this policy was very successful at the London Olympics in 2012 which accepted both PEFC and FSC. The games would not have been given the title as the most Sustainable Games ever if it wasn't for such inclusive policies	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
58	3	貴組織委員会による紙の調達方針に関連して一部の関係者から森林認証制度間の優位比較や評価をし、特定の森林認証制度のみを良しとする様な意見がメディアなどを通じて散見されます。 国際森林認証制度としてはPEFCやFSCが存在しますが、両者とも持続可能な森林管理や林産品の生産に有効な制度として多くの関係者、専門家、政府、消費者から高い評価と支持を得ているのが実情です。 敢えて、両者の差異を強調し、特定の制度のみを良しとして、他を排斥しようとするこのような動きは幅広いステークホルダーの参画に基づく持続可能な開発、発展、経済、社会を目指す国際的な動きに貢献することなく、貴委員会の目標とも相容れないものと考えます。 森林認証制度に関しては、PEFC(SGEC)、FSCともに有効な制度としてご推薦頂きたく存じます。		本調達基準の検討に当たっては、認証ありきではなく、持続可能性の観点から確保すべき要件を設定した上で、それを満たすことを確認するツールとして既存の認証を位置づけるという方向で議論してきたところであり、認証間の優劣をつけることは意図していません。
59	3	注3は、「CoC認証が連続していること。また認証のラベルも可能な限り製品に表示すること。」にすべき	CoCが連続しているだけでは、調達基準にかなっているかを一目瞭然に確認できない。また持続可能性に関する組織委員会の取り組みの普及のためにもラベルの表示を推奨すべき。	表示については、大会エンブレム等との関係なども考慮し、使用場面等に応じて個別に判断する必要がありますので、調達基準においては言及しないこととしています。
60	3		(1) 世界の森林認証制度は、それぞれ厳正な審査を実施し、多くのステークホルダーの支持を得て運営されており認証制度毎の差をつけるべきでない。例えば、PEFC認証制度はPEFC国際認証規格に基づき厳正な審査の上で国際条約及び関係国の法令を遵守してISO国際規格に基づき厳正に運用されており、PEFC認証森林は世界で約3億haを有し、世界の方々から支持を得ている。	本調達基準の検討に当たっては、認証ありきではなく、持続可能性の観点から確保すべき要件を設定した上で、それを満たすことを確認するツールとして既存の認証を位置づけるという方向で議論してきたところであり、認証間の優劣をつけることは意図していません。
61	3		(2) 各認証制度の認証規格は管理材を含めて関係国際条約や各国の法令を遵守することはもとより、各国の森林の自然的・社会的立地に基づき森林管理について調査分析し多くのステークホルダーの意見を聴いて定めており認証制度によって差をつけるべきでない。なお、PEFC認証規格については(1)で述べた手続きに基づき定めており多く国やステークホルダーから支持を得ている。	本調達基準案の検討に当たっては、多様なステークホルダーから提供いただいた情報を基に、紙が持続可能な形で生産されるために求められる要件を設定した上で、各認証スキームのスキームオーナーからのヒアリングにより、FSC及びPEFCが調達基準案2(2)①～⑤を満たす認証スキームであることを確認したところです。
62	4	「大会終了後から1年の間保管」→「大会終了後から4年の間保管」	短過ぎます。最低でも次のオリンピックが開催されるまでの4年間は保存すべきであると考えます。その場合、電子帳票でも構わないと考えます。	組織委員会は時限的な組織であるため、大会終了後から1年間としています。
63	4	サプライヤーは、トレーサビリティの確保の観点を含め →サプライヤーは、伐採地までのトレーサビリティの確保の観点を含め	本基準案2(2)①～⑤に規定されている持続可能性項目を確認するためには、伐採地が特定される必要がある。よって、トレーサビリティの確保がサプライチェーンのどこまでを指すのかを明確にする必要がある。これは認証製品においても同じ。	ご意見を踏まえた修正を検討します。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
64	5	The word 'recommended' should be changed into the word 'required'.	If not mandatory, all principles mentioned in the document are only nice wishes which may not actually be followed.	本規定については、認証等による担保に加えて、さらにリスクを低減するためのプラスアルファの対応が取られることがなお望ましいという趣旨で設けているものです。一方、紙の用途や流通状態によって収集できる情報の内容や収集範囲は異なるものと思われ、また、その評価に当たっても一律の基準を設けることが困難であること、事業者にとっての過大な負担になること等を考慮すると、これを義務付けることは難しいと考えています。
65	5	「サプライヤーは、トレーサビリティ確保の観点も含め、可能な範囲で当該紙の原材料の原産地や製造事業者に関する指摘等の情報を収集し、その信頼性・客観性等に十分留意しつつ、上記2を満たさない紙を生産する事業者から調達するリスクを回避しなければならない」にすべき	調達基準は、持続可能性に配慮した紙の調達のためのものであり、原案の「リスクの低減に活用することが推奨される」では、表現が弱すぎる。2,3,4,6の文言と同様、「～しなければならない。」もしくは「～すべきである。」とすべき。	本規定については、認証等による担保に加えて、さらにリスクを低減するためのプラスアルファの対応が取られることがなお望ましいという趣旨で設けているものです。一方、紙の用途や流通状態によって収集できる情報の内容や収集範囲は異なるものと思われ、また、その評価に当たっても一律の基準を設けることが困難であること、事業者にとっての過大な負担になること等を考慮すると、これを義務付けることは難しいと考えています。
66	5	賛成	3に記載されている認証紙でない場合、2に記載された要求事項を必達とするために、こうした規定を設けるのは大切だと考えます。	本規定については、認証等による担保に加えて、さらにリスクを低減するためのプラスアルファの対応が取られることがなお望ましいという趣旨で設けているものです。
67	5	上記2を満たさない紙を生産する事業者から調達するリスクの低減に活用することが推奨される。 →(前略)リスクの低減に取り組むことが求められる。	今回、トレーサビリティの確保が求められた点と、大会のために調達される個別製品だけでなく事業者全体を評価する項目を入れた2点は、前向きに評価する。一方で、「リスクの低減」は、「持続可能な調達コード(第1版)」(5.担保方法(3)(5)(8)など)で規定されているリスク評価と同じものを指すとみなすことができるが、推奨されるのではなく取り組みを求めるべきレベルと考える。	本規定については、認証等による担保に加えて、さらにリスクを低減するためのプラスアルファの対応が取られることがなお望ましいという趣旨で設けているものです。一方、紙の用途や流通状態によって収集できる情報の内容や収集範囲は異なるものと思われ、また、その評価に当たっても一律の基準を設けることが困難であること、事業者にとっての過大な負担になること等を考慮すると、これを義務付けることは難しいと考えています。
68	6	必ずしも登録木材関連事業者である必要はないのではないか	違法伐採木材の国内流通のリスク低減は必要だが、登録木材関連事業者を特別に推奨せずとも、森林認証紙を採用することで問題をクリアできる。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
69	6	必ずしも登録木材関連事業者である必要はないのではないか	登録木材関連事業者とする場合、登録業者に限られてしまう また、認証品を扱う事業のほうが合法性だけでなく、持続可能性も確保されるためさらに環境に良いと思う (一定企業を優先するような基準は決めるべきではない)	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
70	6	登録木材関連業者であることの条件を削除すべきである。	登録木材関連業者であることは本基準の目的ではない。目的は環境配慮が保障された認証木材を確実に使用することである。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
71	6	登録木材関連事業者に限ることに疑問	認証紙であれば、CoC認証を取得している流通業者が介在する必要があり、登録業者でなくとも違法伐採材の流通は防げると思う。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
72	6	森林認証取得者(特にCoC)については、登録木材関連事業者としての登録と同等とみなす。もしくは、「推奨される」以下の文章を削除。	これは、登録木材関連事業者としての登録について、製紙事業者はすでに登録をしているが、紙卸・印刷事業者への普及がかなり先になることが見込まれるために提案をします。これは、すでに民間市場においては紙製品のリスク管理を森林認証で行うことが普及しており、森林認証のCoC認証による管理よりも(分別管理の要求などが)劣る登録木材関連事業者の資格要求が民間市場で発生する見込みが少ないと予想されるためです。認証も受けて合わせて登録もするという、いわゆる二重の出費をすることが、特に資本規模の小さい紙卸・印刷事業者にとって負担になるとおもわれます。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。

番号	該当項目	ご意見の内容	理由等	ご意見に対する考え方
73	6	項目の削除をすべきと考えます	項目6において、サプライチェーン(注5)は、同法に基づく登録木材関連業者であることが推奨されると共に～優先的に選択すべきである。と記述されていますが調達に対する事業者を制限するものと考えます。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
74	6	項目自体を削除すべきと考えます	組織委員会が調達する物品・サービス等に使用される紙は、項目3における森林認証紙の供給や別紙(認証紙以外の場合の確認)の確認を通じて、その原料であるバージンパルプの合法性や社会・環境における持続可能性が十分担保されていると考えています。項目3を順守するためには供給サイド(サプライヤー他)が森林認証取得者であることが必要十分条件ではありますが、項目6において「違法伐採木材が国内で流通するリスクの低減を図るため」として、供給サイドに「登録木材関連事業者」であることを推奨することは事実上、供給サイドにさらなる参入資格を課す構造となっており、組織委員会の調達に対する供給事業者の参加を不当に制限するものと考えます。	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
75	6	“recommended” should be replaced by “required” and “suppliers should preferentially” should be replaced by “when available suppliers shall”.	The Act on Promotion of Use and Distribution of Legally-Harvested Wood and Wood Products(Clean Wood Act) should be used for reducing the risk of illegal timber procurement.	本規定については、東京大会の調達に参加しない事業者を含め、合法伐採木材等の利用を求めるクリーンウッド法に関する認知が高まり、登録事業者(木材関連事業者がすべき措置である合法性確認等に適切かつ確実に取り組む事業者)が増加することで、大会後も見据えた、違法伐採木材の流通リスクの低下に貢献することを意図していますが、まだ同法が施行されて間もないこと等から本調達基準案においても義務付けはしていません。 また、「登録事業者が供給するものを優先的に選択すべき」としている点についても、サプライチェーンの全ての事業者が登録事業者であることを要求するものではなく、登録を受けた国内製紙事業者や輸入事業者などから供給されている製品が望ましいという趣旨で設けています。
76	別紙	confirmation should be done by third party verification/auditing not by self-reporting	self-reporting is not reliable way to confirm the facts.	別紙においては、竹や和紙の原材料も想定した現実的な手法として、製紙事業者等が説明責任の観点から合理的な方法で①～⑤について確認(二者監査)することを求めています。
77	別紙	Change text to read: Appendix (Confirmation procedure in cases other than certified paper) Specifications as mentioned in (3) are as follows: FSC- and PEFC-certified paper (incl. SGEC-certified paper) is considered to satisfy the conditions from 1 to 5 of (2) of Section 2. Concerning each of conditions from 1 to 5 of (2) of Section 2 of the Sourcing Code, paper makers (in the case of milling paper in Japan) and import business operators (in the case of importing paper having milled overseas) shall confirm their compliance by rational method in terms of accountability, and record the result in a written format.	Suggested modifications to the text are based on the comment in row 2 concerning (3). We also suggest to remove the conditions for sustainability from the appendix as they are – based on the comment in row 1 – now included in (2). We strongly support the inclusion of PEFC, specifically the mention of SGEC given the vast number of Japanese forest owners that has obtained certification to SGEC.	個別の調達基準の構成として、持続可能性の面で重要な点を要件として設けた上で、これを満たす認証を示すという形で統一していますので、原案どおりとしたいと考えています。

※重複するご意見については割愛しています。また、個人名や企業名を特定できるような情報がある等の理由で、ご意見及び理由等の一部を修正している場合があります。